

調整経過報告第7 - 2号

「生涯学習・スポーツ事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年2月16日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永正太

協定項目	生涯学習・スポーツ事業の取扱い
調整内容	<ol style="list-style-type: none">1 生涯学習イベント・講座は、合併後速やかに調整する。2 2町の図書室の管理運営は、合併後速やかに調整する。3 移動図書館事業は、全域で実施できるよう、合併後速やかに調整する。4 スポーツ行事は、合併後速やかに調整する。 <p>(平成16年11月22日 第2回協議会確認済)</p>
具体的調整内容	<p>生涯学習イベント及び各種講座は、2町で実施している事業を基本に、合併後、随時調整を行う。</p> <p>2町の図書室の管理運営は、住民サービスが低下しないように調整する。また、名称は、「有田町生涯学習センター図書室」及び「<u>有田町西公民館図書室</u>」とする。</p> <p>移動図書館事業は、現在の移動箇所と、新規に保育園、幼稚園及び小学校等を検討する。</p> <p>各種スポーツ行事は、早急な統一ができないため、合併後、各行事を実施しながら統一を図っていく。</p>

下線部分・・・修正報告箇所

調整経過報告第8号

「公共的団体の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年2月16日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永正太

協定項目	公共的団体の取扱い
調整内容	公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確保するため、各団体の実情を尊重しながら統合整備に努めるものとする。 (平成16年11月15日 第1回協議会確認済)
具体的調整内容	別紙のとおり